

知事記者会見録（平成21年4月20日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

（1）初登庁の感想について

■その他の質問

（1）重点的に取り組むべき分野について

（2）副知事人事について

（3）学力テストの公表について

時間：13：00～13：30

場所：県庁プレゼンテーションルーム

（幹事社）

県政記者会代表して何点か私の方から最初に質問させていただきます。初登庁の感想をまずお願いいたします。

（知事）

25年間県職員やってきました。その後も市長時代には、しょっちゅう（県庁の地下の売店などに）買い物にも来てましたし、知事のところや部長・課長さんのところにもしょっちゅう来てましたので、特別何か新しいところに入るという、そういう気持ちは特にありませんでした。そういう意味からすると、強い緊張感というのはないですね。ただ、ないですけれども、知事としては初めてですので、仕事に関する思いというか緊張感は、これは当然抱いて参ったわけでありまして。そんなところでありまして。

（幹事社）

今後、仕事に取り組まれるにあたって、最も重点を置いて取り組むものは何でしょうか。

（知事）

仕事のジャンルとしては、やはり経済対策・不況対策ですね。当面の不況対策プラス経済といますか、産業構造の再構築という面、また雇用確保という面もありますので、それと、やはり医療関係ですね。この2つについては、今回の選挙でも直接県民の皆様から非常に強い訴え、思いが感じられましたので、これが仕事上のスタートということになるかと思えます。人事異動が控えておりますので、積み残しの人事異動についてすぐにもということになります。

あとは仕事の仕方として、現在の職員の皆さんが12年間寺田さんの仕事の仕方に馴染んだわけですので、いいところは踏襲しながら、私なりの仕事の仕方ですシステムとしてそういうものを取り入れていくと、ここら辺が取っ掛かりであります。

(幹事社)

人事ということなんですけれども、副知事の人選については既に心づもりというかございますでしょうか。

(知事)

佐藤さんは、半分国の人事とかみ合いますので、まず現在はそのままいていただくと。そうすると、もう一人の副知事の空席がございますので、仕事を進める上でできる限り早く人選をして議会にということになるかと思えます。職員についても、今日初めて来ましたので、人事異動等々もございますので、そういう情報をもとに、あるいは私の仕事の仕方を理解してくれるなどのいろいろなファクターを踏まえて、もうちょっと時間がかかるのかなと思えます。

(幹事社)

副知事については、中央の方からとか、県内からということは。

(知事)

基本的には、佐藤さんが企業誘致なり経済対策が専門の経済産業省から来ていただいておりますので、佐藤さんはそのまま、まずいていただくということになります。ということで、もう1人は内部からの登用ということを考えています。内部登用でどういう方がいいのかを、これから吟味するということになると思えます。

(幹事社)

時期的には5月の上旬ぐらいまで。

(知事)

ちょっとまだそこは、6月になるのか・・・できるだけ早くということですが、前回の人事、あるいはこれからの仕事の進め方やこれから4年間の構想というものがありますので、もうちょっと時間をかけたいと思えます。

(幹事社)

それから、今後、議会との関係がいろいろあると思うんですけれども、今回の県議補選で自民党が過半数を超えるのではないかとことですので、今後のその議会との関係はどんなふうにしていきたいとお考えですか。

(知事)

当然、議会というのは最終的には多数決でありますので、最大会派といいますか多数会

派との意思疎通は十分していかなければならない訳でありますけれども、秋田市長時代のことを思い起こしていただければ分かるとおりに、全ての会派と様々な形で情報交流をしながら、やはりそれぞれの意見、少数会派と言えども、県政を推進する上で県民のためになることであれば、これは取り入れるべきでありますので、多数決の論理プラス全体の論理ということを踏まえてまいりたいと思います。

(幹事社)

では各社、ご自由にどうぞ。

(知事)

何でもいいですよ。

(記者)

もう報道済みのことで恐縮なんですけれども、全国学力テストが明日行われます。市町村別成績の公表について、知事は公表すべきか、しない、どちらのお考えでしょうか。

(知事)

そもそも公表すべきだとか、すべきでないということ自体が、特に問題にすることではないわけで、それは市町村の教育委員会が判断すればいいことです。県知事が取り上げること自体、特に意味があることとは思っていません。学力テストも来年、やるのかやらないのかも分からないでしょう。来年以降については、文部科学省もやるかやらないのかはよく分かっていませんので……。私は前にもお話したとおり、まず1つは知事が公表するとかしないとかと、そういう次元の話をする事自体に意義があることとは思えないということ。また、学力テストそのものを対象とした知事の考えということであれば、毎年やる必要があるのか、むしろやるとすれば教科を広げて何年かに1回でいいんじゃないのかと。

(記者)

その毎年やる必要があるのかという点については、毎年やることでデータが蓄積されてそれで比較・検討の材料になるんじゃないかという意見もあるんですけども。

(知事)

それはいろんな意見があると思いますけれども、同じ環境で先生方の入れ替わりもそんな極端に毎年変わるわけではないですから、傾向値として、短期間、1年で大幅に変わるということは統計学上はないんじゃないですか。

(記者)

全国学力テストの件で、もうあと何問かですけれども、公表するしないというのは、知事が問題にすること自体にその意義があるとは思わないということなんですけれども、これはなぜなんですか。

(知事)

なぜかという、そんなに知事が大騒ぎする次元の話ではなくて、一生懸命やっているのは生徒さんや先生ですから、それにとにかく言う筋合いはないんじゃないのかなと思います。これを大騒ぎしてるのは秋田だけでしょう。47都道府県の議会で大騒ぎしているところはどこもないわけです。大阪府の橋下さんにしたって、秋田県みたいに知事が率先して全部公表したわけではないですから・・・特に秋田だけのローカルなニュースでしょう。

(記者)

佐竹知事がそのようにお考えになる根本にあるのは、その文部科学省の実施要領があるからと考えてよろしいのでしょうか。

(知事)

実施要領は国が決めたことでも、私は必ずそれを守れとは言っていないし、国の決めたことでも逆らうときは逆らうんですけども、そもそもあの学力テストというのは全教科でもないし、学力調査そのものの根幹の議論については、国でもかなり議論があるところですよ。ですから、私は先生なり生徒はよくやったと褒めるべきではあるんだけど、それを公表とかというのはそもそも次元の違う話で、そこまで私は思いは至りませんね。それはもう教育委員会にお任せすればいいわけで、そもそも教育行政については、皆さん方ご承知のとおり、戦後、教育行政に国家権力を持ち込まないという理念のもとで教育委員会制度が設けられましたので、私はこの教育の問題について、施設整備など誰が考えても行政が関わった方がいいとか、触れた方がいいことは当然やるべきですけども、内容について口を入れること自体は、日本の歴史的な経緯をきちっと踏まえていただかないと・・・。私は古い人間かもしれませんが、そういうことで日本は結局エスカレートして、戦前、間違いを犯したので、今現在の状況だけでそれを処理する問題ではなく、やはり明治以降の国家権力と教育という、そういう概念からきちっと整理してしかるべきではなからうかと思えます。そうしますと、いわゆる権力を持つ知事が内容にまで触れるということについては、今の日本の法体系では想定していないことであります。

(記者)

確認ですけども、そうしますと去年までは、県教育委員会から、各市町村の教育委員会に自ら公表すべきだという働きかけ、強い働きかけをしていたわけですけども、おそらく今年についてもそういうような呼び掛けを県の教育委員会の方ではすると思うんですけども、それについても特別、知事の方でそれはやった方がいい、やめた方がいいとかっていうことも一切言わないということですか。

(知事)

言いません。まあ言わないけれども、以心伝心じゃないですか、この種のことは。こういう立場になりますと、どこまでやるのか、別にいいとか悪いとかも言いません。ただ、

その全体的な状況判断というのは人がするんじゃないですか。

(記者)

というのは、県の教育委員会が、昨年度までとってきた行動と違うことをやるのではないかとという意味合いでしょうか。

(知事)

いや、違うかどうかわかりません。ただ、私の方から特別こうしろああしろとは言いつもりはありません。どちらかというと、市町村教委が知事が公表しないということで、ある意味では市町村教育委員会の方で一定の納得をされたということでしょうから、あとは県の教育委員会と市町村の教育委員会は対等の立場ですから、そういうことを踏まえていただければいいわけであります。

(記者)

そうしますと、何となく県の教育委員会として市町村には言うべきではないというようなニュアンスに聞こえるんですが。

(知事)

どうでしょうか。それはまあ取り方で、人間の世界ですから、取り方によっていろいろあるでしょうけども、あえて言いません。

(記者)

若干聞き方を変えますけれども、県の教育委員会が市町村教育委員会にそうやって強く公表を求める、自主的な公表を求めるという行動については、そうすれば望ましくないと、対等な立場と考えると望ましくないと。

(知事)

もともと対等ですから、求めるんじゃなくて、やるとすると要望するということになります。権利的には対等ですから。

(記者)

知事は公表しないということなんですけれども、一般県民、特にお母さん・お父さんの保護者からは、公表した方がいいんじゃないかという声も少なからずあると思うんですけども、その点に関してはいかが思いますか。

(知事)

まあそういう声もあると思いますが、それぞれ個別に自分の子供の成績がどうかということを知り得て言っているのかどうか、そこですね。もし公表するのであれば、学校毎ではなくて、個人個人に教えればいいんですよ。もうしてるのかな、どう？

(秘書課報道監)

しています。

(知事)

個人ごとにはしています。その順位別はわかっているの。1つのクラスでうちの子供は何番目だとかは。

(秘書課報道監)

それはしていないと思います。

(知事)

そうでしょう。それがわからない限りはね・・・、教えるんだったら、そこまで教えればいいですよ、個別にね。親にしてみれば自分の子どもが何番目だというのが一番知りたいですよ。それまで教えるのであればいいんだけど・・・。

だから、どういう情報だとしても(情報の)教え方としてどこまで切り込んでやるとかで、また別の反応も出てくる可能性もあるんですよ。この情報公開というのは、全体を公表すると、次は個別も公表、最後は個人というふうに必ずエスカレートしてくるんですよ。ですから親御さんの気持ちもわかるんだけどね・・・。情報公開するとすると、まあこれは情報公開という概念ではなく、情報公開とは全然別の次元の話ですけど、それだとすると、どういう形で公表するのかをきちっと研究して、いろいろルールを決めてやるべきだと思います。アンケートというの、アンケートの仕方によって全然違ってきますからね。

(記者)

先程お話になったクラス内のお子さんの順位が、現行では全国の学力テストの中で、お子さん一人一人自分の大体その順位がわかればという内容だったかと思いますけども、ここから踏み込んで・・・。

(知事)

それでいいんじゃないかなと思います。個別に個人は個人として教えてもらっているわけでしょう。そもそも教育というのは個人対個人ですよ。たまたま秋田でこういう問題があるから、そういうアンケートを取ったらそういう声ができるというのであって、これは秋田県で考えることではなくて、そういうことがあれば、「どうするのか」と文部科学省に言うことです。秋田県でやってる話じゃないですからね。前の体制でそういうことを国に言ったのかどうかわかりませんが。近いうちに、文部科学省の事務次官さんにお会いでもしたら、そこら辺をはっきり話しておきます。

(記者)

先程おっしゃったことごとですと、クラス内で・・・。

(知事)

私も子供がいてわかるんだけど、自分の子供が何番目だということ、それを知りた
いんですよ。点数というのはなかなか分からない。保護者の皆さんというのは、自分の子
供はクラスで何番か、そうすると全県で何番なのかとか、そういうのが知りたいと思
うんですよ。私だって子供が(学校に入って)いたときは知りたかったですよ。うちの子供
は要するに全県でいい方か悪い方か中くらいかと。うちの学校ではトップクラスだとか、
しかしながらほかの学校に比べたらトップより下だとか、こういうのが保護者は知りた
いんですよ。それによって子供にまたはっぱかけるとか、あるいは褒めるとか。保護者の知
りたいという純粋な思いは分かりますよ。ただ、それを秋田だけがいろんな形で全体のル
ールと関係なくやるのかということになると、私は問題あると思います。

いろんな順番も含めて知りたかったら、そういうルールを作ればいいわけですから、個
人に教えるときに。よく大学の場合、偏差値を知りたいというのは、それによってどこの
大学を受けるかというのがあるわけですから、学校毎をやるよりはそっちの方がずっと意
義があると思います。

(記者)

まとめますと、今の知事自身のお考えでは、現行は全国的位置しかわからないんですけ
ども、さらにクラスの順位とか……。

(知事)

あんまり私はそういうことは気にしてないです。そもそも私が気にする話でないですよ。
そうでしょう。ただ、全体のルールとしてどうなのかっていうことで、そういう県民の意
向があれば知事ですから、それは国に対して物は申すということです。こういう意見が多
かったとか、例えばアンケートの結果、そういう意見が多いということであれば、それは
きちっと言います。でも、そもそも知事がこの問題でやること自体、私は特別意味がな
いと思っています。これは秋田県のローカルの問題。たまたま秋田県から勃発したローカ
ルのアクシデント的なことだと思います。

(記者)

ちょっとテストから離れた話なんですが、週の後半に上京して省庁まわりをするよう
なんですけども、どういったお話をされてくる予定でしょうか。

(知事)

いずれもあいさつです。就任の通常のあいさつだとか、あるいは、場合によってはもう
仕事の話、要望なども入ってくるのか……当然、政府にもごあいさつということなると
思います。

(記者)

その中で、例えば要望・陳情などの話があった場合、どういったことを言ってくるん
でしょう、この段階で。

(知事)

今々の話だとすると、どなたに会えるのか全然わかりませんから、そのときの相手によって、市長のときも相手によって、その時その時でやりましたから、重点要望の時期ではないですから、あいさつがてら、いろんな面で秋田に対するいろいろなサポートをということは当然あるでしょうし、幾つか具体的なことも担当の方に会えれば、そのときにお話しますけれども、今はまだ全くわかりません。

(記者)

前の寺田さんのときは、多選禁止条例に意欲を燃やして、12年前の就任当初に省庁回りでその整合性についてお話をされていたんですけども、佐竹知事自身は、その多選禁止についてはどう思いますか。

(知事)

これはやっぱり法体系がどうなるのかによってですね、憲法の問題だとか、多選を制限する様々な関係法令の整備状況がはっきりしないことには、理念条例みたいな形になって、全く拘束力のない条例になりますので、これも秋田県のローカルな話題じゃないですか。これをもって騒ぐ必要はないと思います。

(記者)

環境が整ったら3期までということでしょうか。

(知事)

大体、私、3期までとかそんな長い話を想定していませんで、まず1期毎でしょう。1期やって、次ぎの1期。3期までと言ったら、3期まで必ず俺はやるぞという意思表示もあるんですよ。これは不遜なことです。やっぱり選挙は4年に1回ありますから、まず4年間をやるということではないですか。

(記者)

知事公舎への入居については、どのようなお考えなんでしょうか。

(知事)

公舎には入れていただきたいなと思います。私の家は狭くて、お客さんが来てもいるところはないので。いずれ公舎には入れさせていただきたいと思います。

(記者)

1点だけ、最初に重点を置くことについておっしゃったうちの一つで、仕事の仕方として、前の寺田知事の良いところは踏襲してというのは、職員に対するお考えだと思うんですけども、その上で私なりの仕事の仕方を取り入れていただくという、もう少し具体的に言うと、どういうことを考えていらっしゃるでしょうか。

(知事)

寺田さんは、自分で一旦思ったことについては、多分相当強い形で職員にも指示したのではなかろうかと思います。その面は私は評価すべきだと思いますけれども。曖昧な形でなくて、やはり知事としての大きな仕事、あるいは重要な仕事をする際には、きちっと強い言い方をすべきであろうと思います。それは寺田さんの良いところではないかと思います。ともすれば、まやまやと話して、何の指示を受けたのかよく分からないという感じではだめですので、むしろ指示の中身を単純にして、結果、何を望むかということをきちっと言ってやるべきです。寺田さんはそういう形でされたんじゃないのかなと思います。

ただ、私なりのやり方というのは、その指示をする前、今日のあいさつでも言いましたけれども、様々な形での多面的な考察はちゃんとやるべきだと。私は今日も言いましたけど、理系な人間なものですから、設計図ができないで走るということはないという性格であります。設計図というのは、別に物理的な意味ではないですよ。仕事の施策体系という、そういうものをいろいろ作って、いろんなシミュレーションをした上で、これでいけるというものを決めたらビシッといくと、そういうやり方になるのかなと思います。

走りながら考えるということは、ものによってはありますけれども、それは避けたいと思います。走りながら考えるということは、非常にエネルギーの無駄でありますし、金の無駄であります。貴重な議論の時間を無駄にするということになりますので、そういう意味では段取りをきちっとやって、あとは一気呵成にやりたいと。

(幹事社)

ほかにありませんか。

(記者)

今までのお話とちょっと重なりますけれども、4年後に秋田県をどういう姿にしていきたいと思われているか、一言お願いいたします。

(知事)

少なくとも4年間で全部できるわけではありませんけれども、やはり高速交通体系は何とか目途をつけたいと。それからもう一つは、対岸貿易も含めて東アジアとのつながりについては、日常的に様々な流通交易というような形のものが目に見えるようにしたいと。もう一つは、今こういう状況ですけれども、2年、3年後には、産業構造の新しい形、産業形態というものが出てくるでありましょう。それに対して新しい産業形態に沿ったような秋田の産業構造、これは地場産業の再生も含めてやっていきたいと。もう一つは農業について、国の中期的な農業政策の枠組みがここ1、2年で決まるものと思いますので、是非、この秋田の現実を見据えた形での一つの農業政策が展望できるようにしたいと。全体としては、先程お話ししました経済基盤については、すぐ所得が上がるだとか、何倍になるなんてことはないんですけれども、その予兆といいますか、兆し、足掛りというものを何とかこの4年間でやっていきたいと。医療・福祉関係については、国との制度調整が大分ありますので、そことの調整が必要ですが、少なくとも秋田のような農村地帯、あ

るいは過疎地域においても、均質な形で医療福祉サービスが受けられるような形にすべく、国に対しても物を言いながら、県の政策についてもそれをフォローしていきたいということでもあります。

全体を総括して言いますと、今の時点の状況よりも、県民の皆さんが安心感が少し抱けるようになったなど、そういう形にすべく努力をしてみたいと思います。

(幹事社)

以上でよろしいですか。

じゃあここで記者会見終わりたいと思います。ありがとうございました。